

お知らせ

◆ 産業振興課 農林振興係

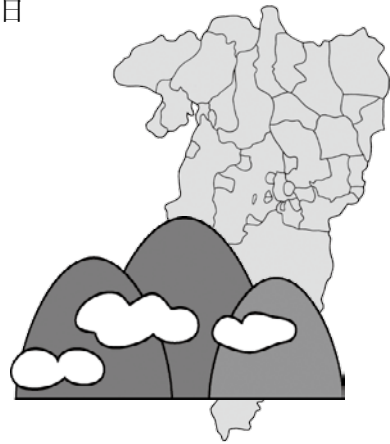
入山時にはご注意！
有害鳥獣の駆除を実施します！

有害鳥獣とされるイノシシ・シカによる農作物等の被害を防止するため、内山田・土師・九郎丸等、町内の山間部において銃器・箱ワナによる「捕獲管理」を実施します。

駆除期間中の実施地域への入山は、特に注意してください。

【実施期間】 4月1日～10月31日

問合せ先 産業振興課 農林振興係 ☎65・1106



お知らせ

◆ 産業振興課 農林振興係

**農作物被害を防止するため
イノシシ・シカ駆除に報奨金！**

有害鳥獣（イノシシ・シカ）による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣駆除期間内（4月1日～10月31日）にイノシシ・シカを捕獲した場合は、次に掲げる報奨金を交付します。

なお、有害鳥獣を捕獲し報奨金を受けるには、狩猟免許取得者で有害鳥獣駆除のための許可を受けていなければなりませんので、ご注意ください。

狩猟免許取得に関する案内は、後日「広報けいせん」にてお知らせします。

【報奨金の内容】

◎イノシシ・シカともに1頭当たり 1万円

問合せ先 産業振興課 農林振興係 ☎65・1106

お知らせ

◆ 健康福祉課 福祉係

利用希望者は手続きをお忘れなく！

タクシー利用券（赤いチケット）申請受付

平成24年度「桂川町重度心身障害者タクシー利用券」の申請受付を行います。交付要件の該当になる方で、タクシー利用券を希望する方は、申請手続きを行ってください。

【受付開始】 4月2日(月)から

【受付時間】 平日 8時30分～17時15分
(※土日・祝日を除く)

【受付場所】 桂川町総合福祉センター
「ひまわりの里」

【持参品】 ◎身体障害者手帳又は療育手帳 ◎印鑑

【交付要件】 非課税世帯で次の手帳をお持ちの方

療育手帳	◎等級 (A)
身体障害者手帳	◎視覚障がい (1・2級) ◎上肢障がい (1級) ◎下肢又は体幹機能障がい (1・2級) ◎内部機能障がい (1級)

※右記の要件のいずれかに該当すること

(注意) 老人施設及び身障等施設に入所されている方は、申請できませんので、ご注意ください。

申込・問合せ先 健康福祉課 福祉係（ひまわりの里）☎65・00001

